

全国



第 2307 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和7年 (2025年) 7月25日

毎月3回5の日に発行 発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03 (3262) 5234 旬報 TEL 03 (3262) 5237 発行人 宮地 毅 https://www.si-gichokai.jp 議長会HP



議長会HP



福島県は、それぞれ異なる歴史的背景や文化、自然環境などから、伝統的に「浜通り」、「中通り」及び「会津地方」の3つの区域に区分される。浜通り南部に位置するいわき市は、太平洋沿岸に面し、年間を通して寒暖の差が少なく、一年中穏やかな気候に恵まれ、「東北のハワイ」と称され、「フラガールが生まれたまち」としても有名。かつては、浜通り南部から茨城県北部にまたがる本州最大の炭田「常磐炭田」を擁する街として知られ、その中心的な役割を担っており、明治から昭和にかけて日本のエネルギー供給を支え、地域の発展に大きく貢献した。その後、高度経済成長期における石炭から石油へのエネルギー政策の転換が図られ、市内に点在した複数の炭鉱所が閉山となり、石炭産業は衰退したが、「常磐ハイアーンセンター(現スパリゾートハイアーンズ)」の開業など、観光産業への転換や新産業の誘致など、多角的な取り組みで新たな活路を見出している。人口31万4,301人、面積1,232.51km²(令和7年7月1日現在)。

開催市あいさつで永山委員長は、来訪された委員に歓迎の意を述べるとともに、平成23年3月11日に起きた東日本大震災の防災力・回復力の高



永山委員長 (いわき市)



下山田副市長 (いわき市)

防災まちづくり 特別委員会

いわき市現地調査

永山委員長 「災害レジリエンスが重要」

令和7年度「大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する特別委員会」(委員長 永山宏恵)いわき市議会議長は7月9日、委員長市のおいで市で同市における大規模地震に備えた防災まちづくりに関する取組等について現地調査を行った。

地震・津波・火災・原発事故 前例のない甚大な被害

いまちづくりの重要性について触れ、「災害の経

験をこれからどう活かしていくかが大変重要になってくる」と強調。「今回の現地調査が皆様の地区にとってこれからの防災まちづくりの一助になれば」と想いを語った。その後、下山田松人副市長のあいさつに続き、同市危機管理部危機管理課の猪狩雄二郎課長がい

わき市における大規模地震に備えた防災まちづくりに関する取組等について説明した。また、同市久之浜・大久支所の西山陽一支所長、同支所の加藤和彦支所長、次長から、同市地域防災交流センター「久之浜・大久ふれあい館」について説明を受けた。

平成23年3月11日14時4分、東北地方太平洋沖を震源とする大地震により、いわき市は地震のみならず、市内沿岸部では津波で流され近くの船の油等に燃え移り、大規模な火災が発生。瓦礫で消防活動が難航し、翌日の夕刻まで燃え続け71戸が全焼した。これに加え人類史上例を見ない未曾有の福島第一原子力発電所事故により、半径30km圏内(いわき市の一部地域含む)の住民には、国が屋内退避を指示(同市は自主避難要請)を发出するなど、複合的な要因が重なり、前例のない甚大な被害をもたらした。この地震により同市の死者は468人(直接死293人、関連死138人、死亡認定行方不明者37人)を数え、倒壊した家屋(全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊)は9万1180棟に上った。本震の後も震源周辺では大規模余震を含め複数回の余震に見舞われ、救出・救助活動は困難を極めた。さらに、いわき市では原発周辺地域の避難者(最大約2万4千人。令和7年2月1日現在1万5985人)を受け入れるなど、被災地でありな

がら、原発災害の避難者
対応に当たるといふ厳し
い状況に置かれた。

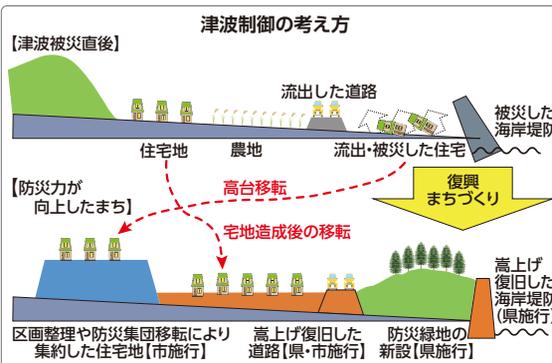
多重防御に基づく 津波防災 減災対策



猪狩危機管理課長

23年6月に「いわき市東
日本大震災復興本部」を
設置した。

震災後、いわき市では、
いわきの再生と復興に向
け、関係機関、関係団体な
ど全ての団体が連携して
一体的に取り組むため、
組織体制等を整備。平成
ほか、震災復興土地区画



- 数十年から百数十年の頻度で発生する頻度の高い津波
すべての人命や資産を守ることを前提に、海岸保
全施設（海岸堤防等）の整備を行う。
- 千年に一度の頻度で発生する最大クラスの津波
住民の避難を軸に、海岸保全施設（海岸堤防等）、
避難路となる道路及び防災緑地等のハードだけでは
なく、防災訓練、防災教育及びハザードマップ
作成等のソフト対策を組み合わせた「多重防御」
による総合的な津波防災、減災対策を行う。

会議資料をもとに本会で作成



従来型スピーカー
高性能スピーカー

このほか、沿岸部を中
心に防災行政無線を81局
設置していたが、基本的
に海側を向いていたため
震災時に避難指示が聞こ
えなかったとの声を反映
し、全方位型スピーカ
に換装。浸水実績に応じ
て子局を増設し、現在
129局を運用している。

整理事業（整備5地区
838区画）、防災集団
移転促進事業（整備4地
区38区画）に着手して、
現在、完了している。
一方、いわき市の防災
まちづくりの津波制御に
ついては、津波防災緑地
や海岸道路の整備、海
岸・河川の防災対策など
のほか、避難地や避難路
の指定、避難訓練等によ
り安全な場所に避難でき
る対策など、多重防御に
よる「減災」の考えに基
づいている（左上図）。

いわき市地域防災交流センター 久之浜・大久ふれあい館

久之浜・大久支所
久之浜公民館



建物の外壁はガラス張りを多く採用し、津波
の衝撃を逃がして建物を守る設計



西山支所長

東日本大震
災により、同市
久之浜・大久
地区では、関
連死も含めて
69人の尊い命
が奪われた。
現地調査の
会場となった
「いわき市役
所久之浜・大久支所」は、市
の支所として行政サー
ビスを提供するとともに、災害時
の防災拠点機能のほか、公民
館が有するまちづくりの活
動拠点として、これらを一体
化・集約した防災拠点施設と
して、震災から5年目の平成
28年3月に供用を開始した。
同施設は、災害発生時には災害対策の地区
本部として災害救助・応急処置対応の拠点と
なるほか、津波警報等の発令時には、本施設
へ5分で移動できる半径300mの近隣住民等、
概ね260人が一時もしくは緊急避難・退避でき

る屋上のスペースが
設けられるなど、津
波避難ビルとしての
機能を備えている。

同施設には、260
人の避難者が3日間
過ごせる食料等の備
蓄倉庫、市内最大の
貯水槽、非常用の資
機材が備わっている

ほか、屋上に設置されたソーラー発電により自家発電も賄えるなど、久之浜・大久地区の近隣住民の生命を守ることを第一に考えて整備。夜間・休日等、職員がいないときに津波警報が発せられた場合を想定して「蹴破り戸」（上写真）が設けられており、職員不在時でも屋上まで昇って避難できる構造となっている。

被災時には、2階には85人、3階には113人を収容できる避難所として活用されるが、各階のトイレは被災時に女性用トイレが込み合うことを想定し、男性用のトイレも全て個室にして女性も使用できるつくりとなっている。

また、東日本大震災や津波に関するデータや資料を取りまとめ、甚大な被害を受けた震災の経験と記憶・教訓を次の世代につなげ、防災意識を高めることを目的として、震災伝承施設「久之浜・大久防災まちづくり資料館」(2階)が設けられている。



蹴破り戸。職員不在時でも下部丸
部分(写真矢印)を蹴破ることで、
屋上に避難することが可能

想定される巨大地震 地震津波避難対策

政府の中央防災会議（会長 内閣総理大臣）の防災対策実行会議の地震対策検討ワーキンググループが算出した南海トラフ巨大地震及び首都直下地震の被害想定は、い

ずれの地震も東日本大震災を超える甚大な被害が予想されている（左表）。

東日本大震災を引き起こした東北地方太平洋沖型の地震は、房総半島東方沖から三陸海岸の東方沖を経て択捉島の東方沖までの日本海溝と千島海溝の近くの境界等を震源

	死者数	全壊消失棟数
南海トラフ巨大地震	約29.8万人 ※1	約235.0万棟 ※2(東日本大震災の約19倍)
首都直下型地震	約2.3万人 ※2	約61万棟 ※2(東日本大震災の約5倍)
(参考)	19,782人 ※3	122,053棟 ※3
東日本大震災	(災害関連死含む)	

※南海トラフ巨大地震は令和7年3月時点のもの、首都直下地震は平成25年12月時点のもの
※1想定条件「冬・深夜、風速8m/秒」※2想定条件「冬・夕方、風速8m/秒」※3令和7年3月10日現在(緊急災害対策本部)

とするもので、古来よりマグニチュード7〜8を超える巨大地震や地震の揺れが小さくても大きな津波を発生させる地震とされている。

国では「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」を改

最大震度	6強(M9.0)
最大津波遡上高	17.0m
建物被害	6,800棟
全壊・消失	24,522棟
半壊	
人的被害	648人
死者数	2,549人
負傷者数	255人
重傷者数	60,210人
避難者数	39,451人
うち避難所	

※被災後1日後を想定

正し、令和4年9月、いわき市ほか107市町村を「津波避難対策特別強化地域」に指定。また、福島県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」が沿岸に到達した場合の新たな津波浸水想定を公表した（下掲）。

このことから、いわき市では令和5年度に「地震津波避難対策基礎調査」を実施。同市沿岸部における津波浸水区域のうち、東日本大震災の実績をもとに徒歩で避難できる限界の距離を333メートルとして算出した結果、津波が到達するまでに徒歩で避難できない区域（津波避難困難区域）が沿岸部の広い範囲に存在していることが明らかになった。

現実を学び

来たる地震・津波への備え

世界で類を見ない「複合災害（地震・津波・原発災害・風評被害）」を経験した福島県。いわき市では、現実を学び、来たる地震・津波に備えるため、①自助力②共助力③公助力の強化を柱として、いわき市独自の取組を展開している。



おやこ防災キャンプの様相

■自助力の強化 ■
いわき市では、震災の経験を通して自然の驚異や生命の尊さ、共に生きることの大切さを学ぶ

「防災教育」に力を入れており、自主防災組織や小中学生等を主な対象として職員等による防災講座を実施している（過去3年間の平均80件）。その成果として、市立好間中学校は「ぼうさい甲子

園」で3年連続で奨励賞を受賞。災害が起こった際に避難所運営を行うなど、将来の共助の担い手としての力を発揮している。このほか、避難所での宿泊体験を通じて、家庭で災害への備えを話し合うきっかけづくりの場として「おやこ防災キャンプ」を行っている。

■共助力の強化 ■
共助の担い手としては、日本防災士機構が認証する防災士を積極的に養成。避難所開設運営や自動車避難訓練など、地域の自主防災会と防災士が連携

を図り、住民参加型の訓練も行われている。また、自治会の高齢化・希薄化が進む中、過去2年間で2つの自主防災組織が結成されるなど、新たな共助力も生まれている。

このほか、令和4年に東北大学災害科学国際研究所と「防災に係る連携と協力に関する協定」を締結し、防災訓練の企画・参画など年間を通じて学術指導も実施している。

■公助力の強化 ■
市内の津波避難ビル等は、公共施設、民間施設等を合わせて108箇所、

21万7千人が避難可能なビル等が整備されている。さらに津波避難ビル確保のために民間公募したところ、過去2年間で2社のホテルが津波避難ビルとしての活用申し出があり、新たに指定した。

このほか、自主防災会による夜間津波避難訓練や、安全な避難経路をスマートフォンで案内するARアプリ等、新技術を活用した実践的な訓練など、国の中央防災会議好事例として紹介された取組も展開している。

一般財源総額 充実確保求める

第167回地方財政委員会



松井地方財政委員長
(豊岡市)



齊藤副会長
(那須塩原市)

地方財政委員会 重点要望事項

- (1) 一般財源総額の増額確保
- (2) 地方交付税の総額確保、地方の財源不足の補填について臨時財政対策債等の特例措置に依存しないこと、地方交付税を国の政策誘導手段として利用しないこと
- (3) こども・子育て政策の強化に必要な財源について国の責任による財源確保、長期的・安定的な地方財源の確保・充実
- (4) 地方自治体が物価高騰に直面する生活者や事業者へ必要な支援を行えるよう財政措置の拡充
- (5) 公共施設等適正管理推進事業の財源確保
- (6) 地方税制の拡充強化、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築、国税・地方税の政策税制の整理合理化
- (7) 固定資産税の安定的確保、制度の根幹に影響する見直しは断じて行わないこと、現行の特例措置の期限の到来をもつての確実な終了
- (8) 自動車関係諸税の見直しに当たり、地方の財政需要に対応した税財源の安定的な確保、「ガソリンの暫定税率」の廃止について代替の恒久財源措置など安定的な財源確保
- (9) 電気供給業、ガス供給業などに対する収入金額課税の現行制度の堅持
- (10) ゴルフ場利用税の現行制度の堅持

地方財政委員会(委員長松井正志豊岡市議長)は7月10日、全国都市会館で第167回委員会を開催した。冒頭、松井委員長からあいさつに続き、齊藤副会長(那須塩原市議長)からのあいさつがあった。委員会では、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保などについて

て求める要望書を決定した(全文は本会ウェブ掲載)。要望書は、前年度からの申し送り事項に加え、第101回定期総会議決事項のうち地方財政委員会に付託された会長提出決議と部会提出決議の5件(①令和6年能登半島地震に関する要望②東日本大震災からの復旧・復興③原子力発電所事故災害への対応④治山・治水対策の推進及び災害復旧事業の財政措置⑤水道施設の耐震化等に関する支

援)を基にしているもの。地方財政委員会に関する要望は、▽地方税財政▽地方債計画▽地方公営企業▽国庫補助負担金について求める4項目にまとめている。地方財政については、今日の地方自治体における様々な行政課題に対する財政需要が増加する一方で地方財政は巨額の財源不足が生じる厳しい状況が続いており、継続する人件費増加や物価高、金利の上昇等にも対応しなければならぬと現状

を指摘。今後も地方自治体が安定的に行政サービスを提供するためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が不可欠であるとして、重点要望事項10項目(左上掲)に加え、地方税財源の充実確保、政令指定都市・中核市・施行時特例市に対する税制上の特例措置の充実、地方税法等の改正時期への配慮を要望している。

総額確保とともに、財源不足については臨時財政対策債等の特例措置に依存しないこと、地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けることを求めている。自動車関係諸税の見直しについて、地方の財政需要に対応した税源の安定的確保とともに、「ガソリンの暫定税率」の廃止の際には地方の減収に対する代替の恒久財源を措置するなど、安定的な財源を確保することを要望している。

地方税財政 重点要望事項

一般財源総額について、地方の財政需要を適切に地方財政計画に計上し、増額確保することを要望している。地方交付税については、



長谷川総務大臣政務官に要望(右から2人目)

今日の委員会では、総務省の市川靖之自治税務局企画課長が「地方税制の動向と課題」、同省の神門純一自治財政局財政課長が「地方財政をめぐる最近の動向」と題してそれぞれ説明した。

委員会終了後、松井委員長、柏倉信一副委員長(寒江市議会議長)、伊藤繁満副委員長(出雲市議会議長)は長谷川英晴総務大臣政務官に面談し、要望した。

農林水産業の経営支援 対策強化求める

第183回産業経済委員会



山居産業経済委員長
(土別市)



池田副会長
(長岡市)

産業経済委員会(委員長 山居忠彰)は7月17日、全国都市会館で第183回委員会議を開催。要望書について協議・決定した(全文は本会ウェブ掲載)。

冒頭、山居委員長に続き、池田和幸全国市議会議長会副会長(長岡市議)と水産業者らに配慮した交渉と支援のほか、消費者へ

の食料価格の高騰対策や農林水産業者の資金繰り対策などを求めている。持続的な発展に関する施策の推進について、農林水産物・食品の輸出5兆円目標の実現に向けて輸出にチャレンジする農林水産事業者を関係省庁一体となつて後押しすることなどを要望している。

農林水産業共通対策

経営支援対策の充実強化について、米国の関税措置の影響を受ける農林水産業者に配慮した交渉と支援のほか、消費者へ

産業経済委員会 要望事項

1 農林水産業共通対策

- ① 経営支援対策の充実強化
- ② 持続的な発展に関する施策の推進
- ③ 担い手の育成・確保
- ④ 野生鳥獣等による農林水産物被害防止対策の充実強化
- ⑤ TPP等関連施策の実施と予算措置
- ⑥ 原子力発電所事故に伴う各国・地域の輸入規制の緩和・撤廃
- ⑦ 災害からの早期復旧のための支援
- ⑧ 法定外公物の管理に係る支援

- ④ 森林整備による防災・減災対策の推進

4 水産業振興対策

- ① 水産業の持続的な発展に関する施策の推進
- ② 日本産水産物の輸入の全面停止措置等
- ③ 外国漁船対策
- ④ 海洋ごみ対策

5 消費者の信頼確保及び食の安全対策

- ① 消費者安心・安全確保対策の推進
- ② 食の安全性確保への取組
- ③ 輸入食材等の安全確保

2 農業振興対策

- ① 経営支援対策の充実強化
- ② 農業農村整備事業関連予算の安定的確保
- ③ 農業の持続的な発展に関する施策の推進
- ④ 食料自給率向上、国産農産物の消費拡大に資する施策の推進
- ⑤ 畜産・酪農等の経営安定対策の充実強化
- ⑥ 有機フッ素化合物対策

6 中小企業振興対策等

- ① 中小企業への支援
- ② 地域経済の活性化のための経済対策の推進
- ③ 地域資源の活用促進
- ④ 地域商業の振興
- ⑤ 物流業・建設業の労働環境改善等
- ⑥ 災害からの早期復旧のための支援

3 林業振興対策

- ① 林業の持続的な発展に関する施策の推進
- ② 森林経営管理制度の円滑な運用に係る支援
- ③ 森林整備の拡充

7 資源・エネルギー対策

- ① エネルギー価格高騰への対策
- ② 脱炭素社会関連施策等の推進
- ③ 太陽光発電施設の設置に関する法整備
- ④ 原子力発電の安全確保等



山本農林水産大臣政務官に要望 (左から2人目)

の食料価格の高騰対策や農林水産業者の資金繰り対策などを求めている。持続的な発展に関する施策の推進について、農林水産物・食品の輸出5兆円目標の実現に向けて輸出にチャレンジする農林水産事業者を関係省庁一体となつて後押しすることなどを要望している。

農業振興対策

農業の持続的な発展に関する施策の推進について、スマート農業の活用及び農業DXの推進、新規就農者育成総合対策への十分な予算確保などを求めている。

林業振興対策

森林経営管理制度の円滑な運用に係る支援について、林務担当者の育成・確保を図る仕組みの確立及び森林整備地域活動支援対策の拡充を求めている。

水産業振興対策

水産業の持続的な発展に関する施策の推進について、経営支援対策の強化、新規漁船建造の際の支援制度拡充などを求めている。外国漁船対策について、違法操業を行う外国漁船の監視及び取締の強化を求めている。

中小企業振興対策等

中小企業への支援について、事業者への財政支援や労務費・原材料費・エネルギーコストの上昇分の適正な価格転嫁の定着化及

び大企業との取引適正化に向けた対策強化などを求めている。

資源・エネルギー対策

エネルギー価格高騰への対策について、電気・ガス等の安定供給や電気・ガス料金負担軽減支援事業の拡充など公共料金への補助・給付等の支援や一層の措置を要望している。

当日の委員会では、農林水産省大臣官房の梅下幸弘政策課参事官が「新たな食料・農業・農村基本計画」経済産業省中小企業庁長官官房の黒田浩司総務課長が「中小企業行の最近の動向」、同省資源エネルギー庁長官官房の曳野潔総務課長が「最近のエネルギー政策の動向について」と題してそれぞれ説明した。

委員会終了後、山居委員長、永津正和副委員長(北名古屋市議会議長)、岩村龍男副委員長(水俣市議会議長)は山本佐知子農林水産大臣政務官に面談し、要望した。

第3回

大東市

副会長市紹介



市章

議長の話

議会の議論の内容を知ってもらえる取組を実施。



市内で秋に開催されるだんじり祭り(写真提供=大東市)

の台所」大坂を支える最も重要な後背地の地位を確立。当時の水郷風景を楽しめる「御領せせらぎ水路」は本市の観光名所である。

「大とう」を力強く凶悪化したもので、公募により制定。市の木は「さんごじゅ」、市の花は「菊」。



小南いちお 議長

【市の概要】

- ▽人口 11万5313人(令和7年6月30日現在)
▽面積 18.27km2
▽歴史・沿革 1956年に2町1村が合併し誕生。2026年に市制施行70周年を迎える。織田信長に先駆けて天下を制したといわれている三好長慶が最後の居城とした「飯盛城跡」があり、令和3年に国史跡に指定された。江戸時代には稲作を中心に栄え、多くの新田や水路が開発され、「天下

【議会の概要】

- ▽議員定数 17人(現在・男性14人、女性3人)
▽前回選挙 令和6年4月21日。立候補者23人。投票率39.70%
▽議会トピックス 令和6年に本会議での発言をリアルタイムに議場内のモニターやインターネットライブ中継で文字表示する「音声認識字幕表示システム」を導入。耳の不自由な人をはじめ、多くの人により分かりやすく

本市は大阪府の東部に位置し、西は大阪市、東は生駒山系を境に奈良県に接しており、国史跡に指定されている「飯盛城跡」等多くの歴史文化がごじます。秋には「だんじり祭り」が各地で開催され、街が活気と熱気に包まれます。また、大阪・関西万博でも本市のだんじりを披露しました。現在、「あふれる笑顔幸せのまち大東づくり」をまちづくりの理念として掲げ、企業誘致や庁舎整備、未就園児預かり保育事業等、種々施策を展開しております。ぜひ一度大東市へお越し下さい。

議会人事

- ▽議長 畑谷 茂(6.2)
▽副議長 岡田とおる(7.1)
▽議員 阿部 基(6.5)、永島 守(6.9)、吉田孝史(6.12)、川野敏夫(6.19)、勝田達也(6.19)、山野井隆(6.19)、伊佐和子(6.19)
▽議員 遠目塚文美(6.19)、岡 政吉(6.20)、青木和夫(6.20)、小川公明(6.20)、林田 勉(6.20)、松浦敏司(6.24)
▽議員 渡辺新喜(6.25)、赤尾光一(6.26)、東原伸也(6.26)、八條範彦(6.26)
▽議員 小川信幸(5.12)、南川則之(5.15)、菊地貴光(6.2)、佐藤正典(6.5)、平木一朗(6.9)

新庁舎落成

京都市(京都府) 住所、電話番号、ファクス番号は変更なし
京都市役所本庁舎は昭和2年竣工の「ネオ・パロック様式」を模した西洋風の建築様式。歴史的・文化的価値を継承しつつ耐震補強工事を実施し、令和3年8月末に完了。本庁舎2階の議場は、バリアフリー化やヒアリンググループの設置など、時代に合わせたリニューアルした。令和7年2月末に北庁舎が完成し、議会棟の一部(委員会室、市会モニター視聴室、授乳室等)を新設・移転した。



京都市役所北庁舎(右側)と本庁舎(左側)(写真提供=京都市)



議場(写真提供=京都市)

- ▽議員 阪井昌行(6.10)、永本浩子(6.17)、佐藤良治(6.19)、小堤 修(6.19)、関 学(6.19)、小澤 浩(6.20)、鈴木 務(6.20)、仲 明(6.20)、本多松弘(6.20)、中野美智子(6.23)、高山泰三(6.24)、滝口晴夫(6.25)
▽議員 福田洋子(6.25)、橋本祐一(6.25)、杉山恭平(6.26)、榎本鉄也(6.26)、碓氷芳雄(6.26)、中川 修(6.26)、滝口一馬(7.1)
▽事務局長 佐久間康一(4.1)、遠藤裕子(4.1)、岡田親法(4.1)、金子健一(7.1)
7月1日報告分まで掲載

全国市議会議員 団体補償制度のご案内

ケガの保険
(傷害総合保険)

保険期間 2025年8月1日 午後4時から1年間

全国市議会議長会では、議員の皆さまが、不慮の事故によるケガ等に備えて、安心して議員活動を行うことができるよう、全国の市区議会議員を対象とした団体補償制度を用意しています。

割安な保険料で大きな補償！ 月額保険料 3,500 円で最大死亡・後遺障害保険金額 2,000 万円！

月額保険料3,500円で最大死亡・後遺障害保険金額2,000万円の補償。一般の保険に個人で加入するよりも割安な保険料で大きな補償を受けることができます。

団体契約による割引^(※)がない場合と比較すると年間7,560円もお得です!! (※) 団体割引15%

1年間の保険料は年齢に関係なく、本人型は月額3,500円、夫婦型は月額5,700円、家族型は月額7,900円となっています。

日常生活や議員活動中の事故によるケガまで24時間の安心補償！ 地震など天災事故によるケガも補償！

「ケガの補償」は、日本国内・海外を問わず、通勤途中、公務中、家庭内、職場内、旅行中など、日常生活や議員活動中における24時間のあらゆるケガを補償。地震・噴火、これらによる津波に起因する死亡・後遺障害・入院・通院も補償します。

「賠償の補償」は、本人だけでなく、配偶者や同居の親族などが日常生活において、他人をケガさせた

り、他人の財物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任が発生した場合に補償します。

議員1人のお申し込みでご家族の皆さまを補償！ 医師の診査不要で加入手続きが簡単！

市区議会議員の皆さまであれば、どなたでも加入することができ、加入に際して医師の診査は不要です。

夫婦型への加入で配偶者も補償の対象となります。また、家族型への加入なら配偶者、本人またはその配偶者の同居親族、本人またはその配偶者の別居の未婚の子も補償の対象となります。

保険期間は8月1日から 中途加入も随時受付！ 議員退職時に継続加入も可能！

保険期間は、毎年8月1日から1年間で、中途加入も随時受け付けており、特段の申し出がない限り、翌年度以降も自動更新となります。

また、議員退職時において継続して加入することもできます。

継続して加入されている方は、8月1日補償開始時(契約更新時)にプランの変更ができます。

メリット

- ① 割安な保険料で大きな補償！
- ② 被保険者の年齢にかかわらず、加入可能！
- ③ 年齢による補償額(保険金額)の制限なし！

本人型 月々3,500円

夫婦型 月々5,700円

家族型 月々7,900円

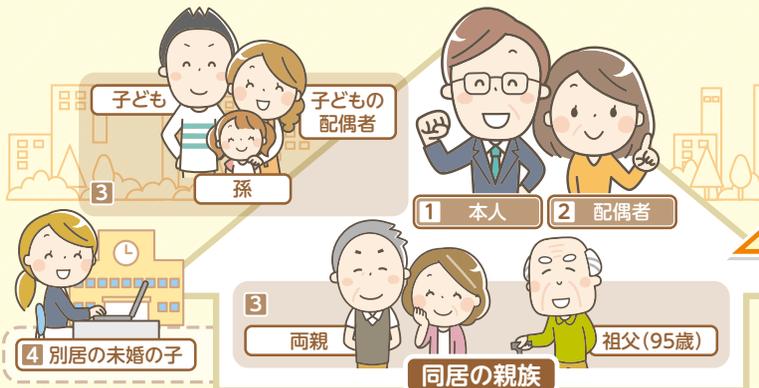
団体割引
15%

保険金額と保険料

天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

プラン	本人型		夫婦型		家族型		
	本人	本人	本人	配偶者	本人	配偶者	同居の親族と別居の未婚の子
補償の対象者	本人	本人	本人	配偶者	本人	配偶者	同居の親族と別居の未婚の子
補償内容	保険金額		保険金額		保険金額		
死亡・後遺障害保険金額	2,000万円	2,000万円	2,000万円	1,000万円	2,000万円	1,000万円	500万円
入院保険金日額	10,000円	10,000円	10,000円	8,600円	10,000円	8,600円	4,600円
通院保険金日額	5,190円	5,190円	5,190円	4,660円	5,190円	4,660円	2,350円
手術保険金	重大手術の場合 入院保険金日額の40倍		重大手術以外の場合 入院中の手術: 入院保険金日額の20倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍				
個人賠償責任補償	最高2億円(自己負担額なし)						
月払保険料	3,500円	3,500円	5,700円	5,700円	7,900円	7,900円	7,900円

家族型
議員1人でご家族を補償



- 1 本人
 - 2 本人の配偶者
 - 3 本人またはその配偶者の同居の親族^(※)
 - 4 本人またはその配偶者の別居の未婚の子
- (※) 親族: 6親等内の血族、配偶者または3親等内の姻族

共同編集 全国市議会議長会
全国町村議会議長会

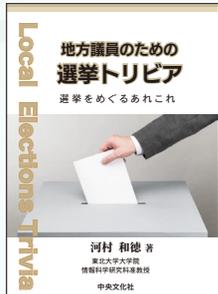
月刊 地方議会人 発行の中央文化社がお勧めする

月刊「地方議会人」デジタルブックサンプル版はじまりました!

「月刊 地方議会人」サンプル版ではデジタルブックで地方議会議員・議会事務局の方々に好評の特集、現地報告各2本、連載3本を「無料」で読むことができます! [🔗 クリック](#)

議会で役立つ「専門書籍」のご案内

好評 民主主義の基本を支える選挙制度の基本的な知識を得るために…



2970円(税込・送料別)
河村和徳 著

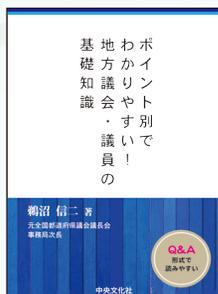
地方議員のための
選挙トリビア
選挙をめぐるあれこれ

日本の民主主義を支える選挙制度の基本的な知識を得るために、わかりやすく解説した書籍となります。

「投票方式」「なり手不足」「投票率」などのテーマ別に講義を展開するスタイルで構成され、18歳への選挙権年齢の引き下げなど、変わりつつある近年の選挙環境の動向もフォローしております。

好評 地方議会にとつて、地域住民の代表者を選挙制度はとて重要なもの。本書は、選挙をめぐる「投票方式」「なり手不足」「投票率」などのテーマ別に講義を展開するスタイルで構成され、18歳への選挙権年齢の引き下げなど、変わりつつある近年の選挙環境の動向もフォローしております。

難解な法令・条例・行政事例の理解と、議員活動・議会運営力アップには…



2750円(税込・送料別)
鶴沼信二 著

ポイント別でわかりやすい!
地方議会・議員の基礎知識

統一地方選挙後に新たに議員となられた方々にとっては、なにもにも替え難い道標となるでしょう。

行政事例の理解を助け、地方議員の皆様の議会活動をサポートし、議会運営の疑問に答える書籍となります。

地方議会には地方自治法や会議規則などさまざまなルールがあり、一読しただけで理解するのはとても困難です。本書は毎回テーマを定め、Q&A形式で重要なポイントを解説してあります。難解な法令・条例・行政事例の理解を助け、地方議員の皆様の議会活動をサポートし、議会運営の疑問に答える書籍となります。

議会広報紙を住民にわかりやすくつくるポイントを見つけるには…



2530円(税込・送料別)
芳野政明/吉村 潔 編著

広報で差がつく議会力
市町村議会広報クリニック

議会広報の編集委員はもとより、住民と広報紙を通して広く政策共有・報告することが重視されている現在の議会の全ての議員にとってまさに必読の一冊です。

巻末には編著者による特別対談「読みたくなる議会広報紙のつくりかた」を収録。

議会の日々の活動を伝え、住民とのコミュニケーションを担うのが議会広報です。本書は全国から寄せられた市町村議会広報30紙を厳選し、改善点などを論評したクリニックとともに紹介。巻末には編著者による特別対談「読みたくなる議会広報紙のつくりかた」を収録。

予算や各種施策・事業のあり方を議会で議論する際のポイントを見つけるには…



2640円(税込・送料別)
青山公会計公監査研究機構 編著
青山学院大学名誉教授 鈴木 豊 監修

市町村議員のための
わかりやすい
新地方公会計

巻末では議会・自治体での審議事例のポイント解説も収録!

議会ですぐに活用できる、全ての議員にとってまさに必読の一冊です。

予算や各種施策・事業のあり方を議会で議論する際に、市町村議員が新地方公会計の制度を理解しておくことは重要となります。本書は、新地方公会計の基本的知識、具体的事例をわかりやすく解説する書籍です。議会ですぐに活用できる、全ての議員にとってまさに必読の一冊です。

地方分権を支える自主財源「地方税」を理解するために…



1980円(税込・送料別)
月刊「地方議会人」別冊

市町村議員のための
よくわかる地方税

本書は地方税の仕組みや課題などに地方議会が果たすべき役割との関係を含め、わかりやすく解説します。

ただ、地方税を理解しようとしても法律や条例などを読んだだけではわかりにくいですし、住民の税負担を決定する大切な税条例も、地方議会での審議が深まっていな

地方議会において地方分権を支える重要な自主財源である「地方税」を理解することは極めて重要です。ただ、地方税を理解しようとしても法律や条例などを読んだだけではわかりにくいですし、住民の税負担を決定する大切な税条例も、地方議会での審議が深まっていな